

副議長（横山えみ議員）

九番増田裕一議員。

九番（増田裕一議員）

民主党杉並区議団の増田裕一です。会派の一員といたしまして、区政一般に関する質問をさせていただきます。

本日の質問は、総合震災訓練について、耐震診断について、治水対策について、AEDについての4点であります。

先般、9月2日に、震災救援所の立ち上げを主とする総合震災訓練が区内67カ所の区立小中学校で行われました。私も、居住地域周辺の東田中学校、東田小学校、杉並第二小学校の3校を見回らせていただきました。当日は曇り模様でしたが、各校の児童生徒さん、職員の皆さん、保護者の皆さん、周辺町会の皆さん、消防関係の皆さんなどが訓練に参加されておりました。杉並第二小学校では、私も所属しております杉並消防団第七分団の皆さんが訓練のお手伝いをしておりました。休日返上で訓練のお手伝いをされていた皆さんには、大変頭の下がる思いであります。

さて、こうした総合震災訓練、実施以来3回目ですが、過去2回とも、議会において問題提起がなされてきたところでもあります。先ほど述べました消防団の皆さんからも、区の職員の連携不足のご指摘をいただきましたし、また、訓練に参加された区民の層も、すそ野が狭いようにも見受けられました。

そこでお尋ねいたします。今回の総合震災訓練を区としてどのように総括し、その中で、より多くの層を参加させる取り組みとして具体的にどのようなことを行ったのか、また、関係機関との連携は昨年と比較してどのように改善されたのかをお聞かせください。

また、同時に行う児童生徒の引き取り訓練の終了後、早々に帰宅の途につく保護者の皆さんの姿が印象的でありました。そもそも、震災救援所の立ち上げ訓練は首都直下型大地震を想定して行うものであり、各校に周辺住民が避難することを想定するものではないでしょうか。震災救援所の立ち上げ訓練と引き取り訓練を組み合わせることに想定上無理があると思われるかもしれません。私見ではありますが、今後、震災救援所の立ち上げ訓練に特化すべきではないでしょうか。ご所見をお尋ねいたします。

また、総合震災訓練の日程についても、地域の皆さん、議会の中でも再三再四問題提起がなされてきております。定例会初日に、地域行事との兼ね合いを考慮し、訓練日程を地域により柔軟に対応してもよいとの旨の区長答弁がありました。より詳細かつ具体的な答弁を求めます。

次に、木造住宅の耐震診断についてお尋ねいたします。

区内には、阿佐谷、高円寺といった木造住宅密集地域を抱えております。大震災時には、これら耐震強度に劣る木造住宅が倒壊に至ることが想定されております。区では、木造住宅の耐震化支援事業として、一、耐震相談会、二、木造住宅耐震診断士による無料簡易診断、三、精密診断と耐震改修アドバイス、四、耐震改修工事の助成、五、ブロック塀等の撤去と接道部緑化助成の五事業を実施しております。

以上のうち、簡易診断の実績は、平成17年度は659件、18年度は267件、精密診断の実績は、平成17年度は130件、18年度は220件となっております。

一方、区境を接しております近隣の中野区では、平成16年度から木造住宅の耐震診断を実施しております。杉並区とは異なり、本診断に一般診断法を採用し、簡易診断、本診断とも無料で実施しております。そのためか、簡易診断の実績は、平成17年度は589件、18年度は301件、本診断の実績は、平成17年度は198件、18年度は335件となっております。単純に比較しますと、杉並区と中野区では、特に本診断の実績において、単年度当たり約1.5倍もの差が生じております。

そこでお尋ねいたします。平成17、18年度の耐震診断の実績を区としてどのように評価しているのか、お聞かせください。

区では、耐震診断の窓口業務を東京都建築士事務所協会杉並支部（以下、建築士事務所協会）に委託しております。事務事業の民間委託化の流れをすべて否定するものではありませんが、当該事業に関係する団体とはいえ、民間団体が耐震診断を業者に差配し、耐震診断士の派遣業務を代行するさまに、公平公正の観点からも、民間団体にそこまで権限を付与してよいものかと感じます。中野区では、区が責任を持って窓口業務を実施しております。

そこでお尋ねいたします。どのような経緯で耐震診断の窓口業務を建築士事務所協会に委託したのか、また、私見ではありますが、責任の所在を明確にするため、区が耐震診断の窓口業務を実施すべきではないでしょうか。ご所見をお尋ねいたします。

本診断で採用している精密診断法は、実施できる区内業者が10社に限られており、取扱業者の間口の狭さを感じます。また、簡易診断を実施した業者とは異なる業者が本診断を実

施する機会が増えるため、耐震診断を申し込む区民が不安を感じかねないのではないのでしょうか。

中野区では、本診断に一般診断法を採用し、区に登録している業者数は100社を超えます。必然と簡易診断を実施した業者が本診断を実施する機会が増え、地域性や区民需要に対応した耐震診断を実施することができるのではないのでしょうか。

そこでお尋ねいたします。本診断に精密診断法を採用しているのはなぜか、お聞かせください。

また、私見ではありますが、簡易診断と連携し、より多くの業者が耐震診断に参入できるよう、本診断を一般診断法に切りかえ、診断実績を向上させるべきではないのでしょうか、ご所見をお尋ねいたします。

さらに、耐震診断の実績向上について、中野区では、当初は職員が、途中から委託業者が、耐震診断を受けるよう区内各戸を訪問し、勧誘を行いました。訪問した職員が悪質な訪問販売と誤解されないよう、あらかじめ町会・自治会に回覧し、連絡を徹底したとも聞いております。私見ではありますが、区でも同様の取り組みを行い、診断実績を向上させる考えはないのでしょうか、ご所見をお尋ねいたします。

次に、治水対策についてお尋ねいたします。

平成17年9月4日夕方から5日未明にかけて、杉並区を中心に大規模な集中豪雨が発生し、妙正寺川上流域にある下井草観測所では、時間最大雨量112ミリ、総雨量264ミリの降雨を記録しました。この集中豪雨により、区内妙正寺川や善福寺川流域では、床上浸水1,201件、床下浸水669件、土間上浸水444件、計2,314件に上る大規模な浸水被害が発生しました。

こうした被害を受け、都は、国土交通省に河川激甚災害対策特別緊急事業（以下、激特事業）の採択要望書を提出し、同年11月18日に採択されました。

激特事業として、都は、平成17年度から21年度にかけて、区内善福寺川流域の和田堀第六調節池から環状7号線地下調節池取水施設間の河道整備及び和田堀第6調節池の整備を実施しております。

また、区では、透水性舗装道路の整備や公共・民間施設への雨水浸透施設の整備を促すなど、雨水流出抑制対策に力を注いでおります。水害発生時の水防対策も重要ですが、日ごろからの治水対策も大変重要な位置づけであると考えます。

そこでお尋ねいたします。今現在、都区間でどのような取り決めで河川管理が行われているのか、お聞かせください。

区内妙正寺川や善福寺川流域で、今回の激特事業の対象外となった一部の場所では、川底に砂利が堆積し、水草が生い茂っているため、かさ上げされている場所がところどころ見受けられます。

さて、ここに資料として写真が二枚あります。議長、提示させていただいてもよろしいのでしょうか。

副議長（横山えみ議員）

ただいまの申し入れを許可いたします。

九番（増田裕一議員）

こちらをごらんください。この写真は善福寺川にかかる成田上橋付近の様です。上流側から撮影したものと下流側から撮影したものです。この橋の約300メートル上流が、一昨年の水害の際、大きな被害が発生した東田中学校周辺です。先ほど指摘しましたとおり、川底に砂利が堆積し、水草が生い茂っております。こうした状況では、河川の護岸が本来の性能を十分発揮しかねるのではないのでしょうか。激特事業による河川改修を期待しますが、区内の一部地域に限られており、水害を未然に防ぐ意味でも、日ごろからの河川管理を徹底することが求められます。

そこでお尋ねいたします。河川のしゅんせつは河川管理の中でどのような位置づけか、お聞かせください。

また、私見ではありますが、今後、河川を定期的に点検し、しゅんせつを行うべきではないのでしょうか、ご所見をお尋ねいたします。

次に、自動体外式除細動器（以下、AED）についてお尋ねいたします。

AEDは、平成16年9月に制度改正が行われ、医師や救命救急士以外の一般市民でも取り扱うことができるようになりました。区では、平成17年度から区内公共施設を中心にAEDを設置しております。総務省消防庁が公表した調査結果によりますと、平成18年に心肺停止の患者を目撃した一般市民がAEDを使用した件数は140件、そのうち、患者が1カ月後も生存していたのは45件（生存率32.1％）で、AEDを使用しなかった場合（同8.3％）の3.9倍に上ったということです。また、AEDや人工呼吸などによる市民の応急手当て実施率は35.3％に達し、AEDの利用が着実に進んでいます。救命救急の局面においてAEDが果たす役割は大きくなっているとも言えます。

そこでお尋ねいたします。区では、区内公共・民間施設へのAEDの設置状況をつぶさに把握しているのか、お聞かせください。

AEDは、機器の性格上、緊急性を要するものであり、設置場所が明確でなければなりません。とはいえ、現在、私たち区民が区内に設置されているAEDを日ごろから意識する機会は少ない状況にあります。また、区の公式ホームページにも、AEDの設置場所は住所のみの記載にとどまっております。

私見ではありますが、区としてAEDの設置場所を地図にまとめるべきではないでしょうか。また、設置場所を示すステッカーないし看板は、それぞれデザインがまちまちですが、関係機関に呼びかけ、統一したものを掲示すべきではないでしょうか、ご所見をお尋ねいたします。

現在、区では、すぎなみ地域大学において、救急協力員講座と題して、東京消防庁認定の普通救命講習のほか、区の救急救命体制など、いざというときに必要な基礎的知識、技能を学ぶ講座が開講されています。AEDについて、ハード面ばかりではなく、ソフト面の整備にも力を注いでいると認識しております。かくいう私も、当該講座には大変興味があります。

そこでお尋ねいたします。AEDの設置及び運用について、今後の区の方針をお聞かせください。

災害はいつ発生するかわかりませんし、また、発生してから対策を練ったのでは遅い案件です。今後とも災害に対する区の適時適切な対応を求めまして、区政一般に関する質問を終了いたします。

明快なご答弁をお願いいたします。

副議長（横山えみ議員）

理事者の答弁を求めます。

区長。

区長（山田宏）

増田議員の一般質問にご答弁申し上げます。

私のほうからは、最後のAEDに関するご質問にお答えいたします。

まず、AEDを設置できるようになって、杉並区としてはすぐ、たしか60台でしたかね、設置を始めました。その間、今日に至るまで、区立の小中学校、また区役所、スポーツ施設、集会施設、私鉄の駅、障害者施設等で設置を進めてまいりましたし、また、民間でもホテルやスポーツクラブなどの設置も進んでおります。またJRについても、4駅は10月に設置されると聞いております。

ただ、区としては、すべてのAEDがどこに設置されているか、区以外の民間施設については十分情報を持っていないという状況ですので、今後こういったことに関心の高い区民の方が増えてきます、また、いざというときに情報が必要だということもあると思いますので、区としては、民間の設置情報も含めて収集をして、そして、今ご指摘をいただいたようにホームページ等で地図に落として、それが利用できるようにしていきたい、こう考えております。

また、今後、AEDの運用等につきましては、今ご指摘がありましたように、この設置を進めると同時に、こういったことを、いざというときに知識として、また技能として持っているということが大事でして、16年度からは、身近な場所で救命救急対応ができる、今ご指摘あった救急協力員、いわゆる区民レスキューの養成を行っておりまして、これまでに千人を超える区民の方がこの講座を受けられました。

今後も、いざというときに、AEDを含め心肺蘇生、また、迅速、正確に行える区民の養成というものを一層増やしていきたいと考えております。

残余のご質問につきましては、関係部長からご答弁申し上げます。

副議長（横山えみ議員）

危機管理室長。

危機管理室長（赤井則夫）

私からは、総合震災訓練に関するお尋ねにお答えいたします。

訓練内容は各震災救援所運営連絡会で検討し、地域が主体的に取り組む形で訓練を実施いたしました。住民の創意工夫による参加者の意識や対応力の向上、解決すべき課題の洗い出しと共有化、中学生や高校生の参加などの成果があったものと認識しております。

次に、多くの層を参加させる具体的な取り組みについてのご質問ですが、区では、「広報すぎなみ」への掲載や公式ホームページを活用した広報活動とあわせて、町会等へのポスターの掲示とチラシの回覧などで周知を図っている一方で、地域が独自のチラシを作成して配布しているところもございました。

関係機関との連携については、昨年度との比較はとのお尋ねですが、今年度の防災関係機関訓練は、11月4日に馬橋公園、馬橋小学校にて行う予定となっているところから、消防署や消防団の9月実施の震災救援所訓練への参加が容易になり、参加人数では、昨年度の203名に対し、今年度は342名と約1.7倍に増えてございます。

次に、震災救援所の立ち上げの訓練などについてのご質問にお答えいたします。

これまで実施してまいりました震災救援所の訓練は首都直下を想定しております。一方、引き取り訓練は、東海地震発生のおそれがある場合、警戒宣言時での児童生徒の安全確保から、小学校は保護者へ児童を引き渡す訓練になっています。したがって、ご指摘のように、想定が違う震災を一つの訓練で実施しております。しかし、訓練への保護者の参加が図られたことは、防災意識の高揚の一助になっていると確信しております。

いつ発生するかわからない震災に対応するためには、今後、訓練想定をよりリアルな状況に設定し、参加者の危機意識や緊迫感を高めてまいりたいと存じます。

また、訓練日程のお尋ねですが、震災救援所の訓練を始めて3年になりました。夏の暑さから参加しづらいことや、夏祭りと重なって参加しにくいなど、地域からも日程についてさまざまなご意見をいただいております。そういった中で、来年度からは、実施時期なども考慮しながら、実践的で効果的な訓練とするよう努力してまいりたいと存じます。

私からは以上でございます。

副議長（横山えみ議員）

まちづくり担当部長。

まちづくり担当部長（大塚敏之）

私からは、耐震診断についてのご質問にお答えします。

まず最初に、耐震診断の実績についてのお尋ねですが、本区では、大規模地震による住宅の被害を少なくするため、木造住宅の耐震化支援を平成17年7月から行っております。登録された耐震診断士の無料派遣である簡易診断と、耐震補強実施のためのさらに詳しい診断である精密診断の支援を行っております。18年度末までの各実績は、簡易診断が926件、精密診断が350件、合わせて1,276件と、高い住宅耐震化ニーズに対応した施策が着実に進んでいると考えております。

次に、耐震診断の窓口業務委託についてのお尋ねですが、当該協会は、耐震評定機関として都から指定を受けるなど、建築物の耐震化について社会的な信頼性を有しております。

また、杉並支部においては、区と協働して耐震相談会を無料で開催してきた実績と、木造住宅の耐震診断について定期的に勉強会を行ってきた経過があり、耐震診断事業の事務局の委託先として最も適当と判断したものでございます。

事務の委託に当たっては、瑕疵責任や個人情報の取り扱いについてきめ細かく指導しており、また、公平性や開かれた業務など、今後もさまざまな面から責任を持って指導を行って

まいります。民間との協働を推進する立場からも、事務局業務を委託することについては必要なことだと考えております。

次に、本診断に精密診断を採用しているのはなぜかとお尋ねですが、木造住宅の耐震診断について国が示している基準には、一般診断と精密診断がございます。精密診断は、対象として、より広範囲で複雑な木造住宅に対応できること、耐震性が正確に評価できることなどから採用しているものでございます。

次に、精密診断を一般診断に切りかえるべきではないかとお尋ねですが、一般診断は、精密診断と比較して住宅の耐震性の評価において精密度が緩和されていて、結果として過度な補強を求める場合もございます。工事費の増大などの区民の負担を軽くし、耐震改修に取り組みやすくするためには、設計段階で精度を向上させることは重要なことだと考えております。

耐震診断に関する最後のご質問の、各戸を訪問し、簡易診断を受けるよう勧誘する考えはないかとお尋ねですが、現在、区では、区との関連を装って各戸を訪問する悪徳業者を排除するため、毎月の広報などを通じて、戸別訪問を行う業者に注意をするよう呼びかけを行っているところです。訪問を受ける区民の混乱に配慮し、当面、戸別訪問は行わない方針でございます。ただし、現在検討している耐震改修促進計画の中で、重点地域などにおいてさらに使いやすい耐震化支援策を検討していきたいと考えております。

私からは以上でございます。

副議長（横山えみ議員）

土木担当部長。

土木担当部長（小町登）

私からは、治水対策に関するご質問にお答えします。

まず、河川管理についてのお尋ねですが、区内3河川の管理者は東京都知事です。そして、都の条例により、河川の一部が杉並区長に委任されています。具体的な役割分担といたしましては、都は、河川敷地の財産管理、護岸や河床を大規模に改修する河川工事を行っています。一方、区は、河川の許可事務及び日常の補修工事や清掃などの維持管理を行っています。

次に、河川のしゅんせつについてのお尋ねですが、しゅんせつは、水深の保持や河床に堆積した土砂の除去のため、日常の河川維持管理の中で行っています。

今後も、治水の観点から、必要に応じて河川のしゅんせつを行うとともに、区民が川に親しめるような豊かで潤いのある水辺環境の創出を目指して、適切な河川の維持管理に努めてまいります。

私からは以上でございます。

副議長（横山えみ議員）

杉並保健所長。

杉並保健所長（長野みさ子）

私からは、AEDの残りの質問にお答えいたします。

AEDの設置場所を示すステッカー等のデザインに関するお尋ねですが、メーカーによりマークのデザインは若干異なる部分もありますが、基本的には、財団法人日本救急医療財団の心肺蘇生法委員会において正式に採択された、ハートに稲妻のデザインとなっております。

私からは以上です。